

平成30年 教育委員会第13回定例会（秘密会） 会議録

日 時 平成30年 7月24日（火）

午後 4時57分～午後 5時18分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 3 報告

【指導課】

- (1) 平成31年度使用 特別支援学級用教科用図書採択
- (2) 平成31年度使用 中等教育学校（後期課程）教科用図書採択
- (3) 平成31年度使用 中学校教科用図書採択（特別の教科 道徳）

出席委員（5名）

教育長	坂田 融朗
教育委員長職務代理者	中川 典子
教育委員	金丸 精孝
教育委員	長崎 夢地
教育委員	俣野 幸昭

出席職員（10名）

子ども部長	大矢 栄一
教育担当部長	村木 久人
子ども総務課長事務取扱 子ども部参事	安田 昌一
子ども支援課長	加藤 伸昭
子育て推進課長	中根 昌宏
児童・家庭支援センター所長	新井 玉江
子ども施設課長	小池 正敏
学務課長	纓片 淳一
指導課長	佐藤 友信
指導課統括指導主事	佐藤 達哉

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

総務係長	村松 紀彦
------	-------

坂田教育長 | それでは、定例会秘密会を開会いたします。

◎日程第3 報告

指導課

- (1) 平成31年度使用 特別支援学級用教科用図書採択
- (2) 平成31年度使用 中等教育学校（後期課程）教科用図書採択
- (3) 平成31年度使用 中学校教科用図書採択（特別の教科 道徳）

坂田教育長 | それでは、日程第3の報告事項でございますが、平成31年度使用の特別支援学級教科用図書採択についてでございます。

指導課長より、説明をお願いします。

指導課長 | はい。それでは、平成31年度使用 特別支援学級教科用図書の採択について、資料に基づいてご説明を申し上げます。

特別支援学級で使用する教科書の選定ということで、区内に設置されている特別支援学級が来年度使用する教科用図書の選定について、ご協議をいただくものでございます。

特別支援学級の教科用図書の採択につきましては、特別支援学級設置校の校長からの申請によるものとされております。本区におきましては、千代田小学校、麴町中学校の校長が児童・生徒の個別指導計画に基づき選定をしております。

詳細につきましては、資料の3になります。こちらの「千代田区立学校特別支援学級用教科用図書採択にかかわる基本方針」の、こちらの5になります。教科用図書の選定及び採択、こちらのほうにお示しをさせていただいております。

なお、特別支援学級における教科用図書の採択は、こちらの2の採択の期間に示しておりますとおり、特別支援学級の児童・生徒の発達状況が多様であることから、単年度ごとにその児童・生徒に適した教科書を採択することとなっております。

この件につきましては、調査研究が6月中に実施され、結果報告されたものを取りまとめております。この後、詳しく統括指導主事から、資料をもとに報告を申し上げます。よろしく願いいたします。

坂田教育長 | はい。それでは、統括、お願いします。

統括指導主事 | はい。それでは、特別支援学級用の教科用図書採択の制度につきまして、重なるところはございますが、簡単にご説明申し上げます。

資料3、千代田区立学校特別支援学級教科用採択にかかわる基本方針をごらんください。1の採択の方法に示されておりますが、特別支援学級の教科用図書につきましては、原則として通常の学級において使用する教科書を使用するということになっております。

また、学校教育法附則第9条の規定によります教科用図書の採択に当たりましては、特別支援学級設置校の校長からの指示によるものとなっております。

3の、先ほども言いました採択の原則にお示ししておりますとおり、学校教育法附則第9条の定めにより、特別支援学級においては検定教科書または文部科学省著作教科書を使用することが原則ですが、児童・生徒の障害の種類や程度、能力、特性から判断し、教科により当該学年の検定教科書や文部科学省著作教科書を使用することが適当でない場合、これにかわる適切な一般図書を使用することができると定められております。

このことから、特別支援学級用の一般図書を、一般的には第9条本、第9条図書というような言い方をしております。この第9条本、第9条図書でございますが、米印、資料3のほうにございますように、東京都教育委員会が調査し、特別支援教育教科書として用いる観点から選定された図書ということになります。この後ご説明させていただきます特別支援学級設置校の校長からの選定結果としての申請のありました一般図書は、全て東京都教育委員会が調査し、選定した図書の中から選ばれているということになります。

続きまして、資料1をごらんください。この採択の原則に従いまして、特別支援学級設置校校長より提出されました選定についての申請文書の写しでございます。

まず、千代田小学校より30千千小発第59号、また麴町中学校から30千麴中発第24号をもちまして、選定結果が事務局に届けられております。この結果をもとにまとめましたものが、平成31年度使用 特別支援学級用教科用図書選定結果一覧でございます。

この一覧につきましては、特に記載がない学年、また種目については、通常学級使用の教科書を使用いたします。

それでは、各設置校から提出された選定結果につきましてご説明を申し上げます。

まず、千代田小学校。まず千代田小学校からは、1年から3学年は、全種目通常学級で使用する教科用図書を使用します。4から6年については、全種目において一般図書、先ほど申し上げましたところの第9条本を使用するという申請です。ただし、通常学級において小学校3年生以上は、理科、社会、5年生以上は家庭科を設定いたしますが、特別支援学級の場合は、児童の実態に応じて、社会、理科、家庭科のかわりに、生活、特別支援学級用の教科の一般図書を採択することができるとされており、その場合、さきの3教科、理科、社会、家庭科は採択できないとされております。ことしも本区の選定では、小学校4年、5年、6年生で、社会、理科、家庭科のかわりに生活を選定しております。

続いて、中学校の設置校、麴町中学校からは、全学年とも、種目によって、通常学級使用の教科用図書もしくは一般図書を使用するという申請がござっております。なお、今お話ししております学年につきましては、平成31

年度の学年となります。

今年度の各学年の在籍状況につきましては、資料4にお示ししております。今年度の児童・生徒の個別指導計画に基づき、次年度の教科書を申請しているという形になります。

資料2、選定理由書のほうには、それぞれの学年で第9条本を選定した理由をお示ししておりますので、ごらんください。

特別支援学級用教科用図書の選定についての説明は、以上となります。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。なかなか難しいですね。

ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。お願いします。

金丸委員

特に中学校なんです、中学校1年の本の選定に関しては、区立の小学校の6年生の支援学級での状況を見て考えていくというようなことになるのでしょうか。

要するに、31年度の教科書ですから、それを使う子は、まだ小学校の6年生ですよ。

坂田教育長

はい。というご質問です。指導課長。

指導課長

委員ご指摘のとおりです。ただ、現状としては、今の、その指導における学年の指導している内容の効果等も考えてということになってございます。

坂田教育長

はい。

ほかにご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

坂田教育長

それでは、ほかにないようでございますので、次に参ります。

平成31年度使用の中等教育学校後期課程教科用図書採択についてでございます。

指導課長より説明をお願いします。

指導課長

はい。では、協議事項2点目、平成31年度使用 九段中等教育学校後期課程教科用図書の採択についてご説明を申し上げます。

こちら、先ほどの特別支援学級の教科用図書と同様で、選定理由及び結果報告を事務局にご提出させていただいたものでございます。

中等教育学校の後期課程につきましては、高等学校部分ということで生徒の状況あるいは学力の幅等に差があり、また、カリキュラムの編成についても学校の創意工夫がございますので、後期課程の教科用につきましては、校長の権限で制定したものを教育委員会に報告し、教育委員委の皆様にも最終的に採択をしていただくという手続となっております。

委員の皆様におかれましては、既に展示会等でごらんいただいたかと存じます。本日ご協議いただきました後、8月末に採択いただくという運びになります。

その間に再度ご確認していただくような場合には、九段中等教育学校あるいは教育研究所のほうへ、見本本がございますので、そちらでご確認をいただければと思っております。

それでは、統括指導主事から詳細を報告させていただきます。

坂田教育長
統括指導主事

はい。お願いします。

はい。それでは、また重なるところもあるかと思いますが、よろしく願
いいたします。

平成31年度使用 九段中等教育学校後期課程用教科用図書採択という資料
がございます。ごらんください。

まず、九段中等教育学校後期課程の教科書採択基本方針について、簡単
にご説明いたします。資料3、今開かれているところをごらんください。

中等教育学校の後期課程につきましては、1の(1)にございますよう
に、学校の選定結果を総合的に判断し、教育委員会が採択するということ
になっております。また、1の(3)にございますように、生徒の実情等を十
分配慮するということになっております。そのため、3、教科書の選定につ
いての(1)にありますように、教科書の選定委員会を設定することとなっ
ております。選定委員会の名簿は、資料5でお示しをしております。

また、3の(2)東京都教育委員会が作成した「高等学校用教科書調査研
究資料」を活用し、学習指導要領の付表や生徒の実態、学校の指導内容や指
導法に照らした教育効果を踏まえながら、教科書の調査研究及び選定作業を
実施したということがございます。教科書選定委員会設置要綱は、資料4に
示してございます。

選定結果ですが、資料1に記載しております。7月17日付500号としまし
て、選定理由書とともに選定結果が事務局に提出されております。この選定
結果をまとめたものが、平成31年度千代田区立九段中等教育学校後期課程使
用教科用図書一覧でございます。選定結果をご確認ください。

また、教科各科目別に選定しました教科書の名称、また使用学年が記載さ
れております。その中で、備考欄に「替」という文字が入っている科目、種
目がございます。これにつきましては、本年度使用している当該学年の当該
科目の教科書から、採択替えを行うということを示しております。

全ての種目の教科書については、資料2の選定理由書に記載してありま
す。それぞれの科目名、教科書名、使用学年が示されており、その右端に需
要数報告が、「有」「無」とあります。「有」は今回初めて採択する種目、
「無」は以前その教科書を採択しており、需要数をご報告する必要のない種
目を示しております。

中等教育学校後期課程使用教科書の選定について、私からの説明は以上と
なります。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

ご意見、ご質問、ございましたらお願いいたします。

何かございますか、よろしいですか。

俣野委員

すみません。これも、教育研究所等に置いてあるんですね。中学のほうの
道徳、一生懸命読んでいて、全然まだ読んでいないんだけど。

坂田教育長

はい。

俣野委員

そういうことですね。

指導課長 置いてございます。

坂田教育長 はい。それでは、よろしいでしょうか。特にないということでございます。したら、次に参りたいと思います。

それでは、平成31年度使用 中学校教科用図書採択（特別の教科 道徳について）でございます。説明を願います。

指導課長より。

指導課長 それでは、平成31年度使用の中学校教科用図書採択（特別の教科 道徳）についてご説明申し上げます。

本件につきましては、千代田区立小学校、中学校、中等教育学校前期課程教科用図書採択事務取扱要綱に従って、5月24日に第1回教科用図書選定委員会を開催し、選定委員、選定委員長並びに副委員長を選出をし、調査研究を進めてまいりました。

本日、教科用図書選定委員会委員長が公務により欠席のため、代理で事務局の統括指導主事より答申いたします。

それでは、お願いいたします。

統括指導主事 はい。それでは、平成31年度使用 中学校用教科用図書選定審議結果を答申いたします。

まず、各委員会の構成について申し上げます。

各委員会の構成は、答申書に添付しております資料1及び資料2をごらんください。選定委員長は工藤勇一、副委員長は沖山房人でございます。

調査委員は、各学校の校長から推薦がありました副校長や主任教諭等について、要綱に従って確認書を提出し、教育委員会から委嘱いただきました。

調査研究の経過及び答申の概要は、同じく答申に添付してございます様式3をごらんください。

5月24日に第1回教科用図書選定委員会を開会し、選定委員長から各学校に教科用図書調査委員の推薦を依頼し、あわせて教科用図書研究会の開催を依頼しました。教科用図書研究会は、各校において5月中旬から6月にかけて行い、本日、調査書を様式1として報告しております。写しでございますが、公印が押されているものです。

教科用図書調査委員会は、6月6日までに開催し、本日、調査教科書一覧表を様式2として報告をしております。教科用図書選定委員会では、調査を受け、6月18日に第2回教科用図書選定委員会を開会し、調査研究を進め、答申書を作成いたしました。

それでは、ここで答申書のほうをお渡しします。

平成30年7月24日、千代田区教育委員会殿。

教科用図書選定委員会委員長、工藤勇一。

平成31年度使用 中学校教科用図書選定について（答申）。

本委員会では、平成31年度使用 中学校用教科用図書選定について調査研究を進めてまいりましたが、このたび、選定審議結果を下記のとおりまとめましたので、ここに答申いたします。

よろしく申し上げます。

(答申書手交)

指導課長

はい。ただいまの答申とあわせまして、事務局からは研究資料の一環として、選定委員会の議事録及び参考資料としての教科書展示会報告を提出いたします。

なお、答申していただいた研究資料及び議事録は、要綱第8条、審議の公正確保に従って、8月の28日の採択予定日まで非開示とさせていただきますので、取り扱いについてご注意をお願いいたします。

以上です。

坂田教育長

はい。という、道徳についてのご説明でございました。

何かご意見、ご質問がございましたら、どうぞ。よろしいでしょうか。

(なし)

坂田教育長

はい。それでは、答申をいただきましたが、大変ご苦労さまでございました。

教育委員会では、ただいまいただいた答申内容、その全てを調査研究の結果を生かしながら、今後十分に調査研究を進め、自らの責任と権限において採択を行うということにさせていただきたいと思います。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

それでは、定例会を閉会いたします。ありがとうございました。